サロベツ♡マイハート互助会　会則

第1章　総　則

(名称)

第1条　本会を、「サロベツ♡マイハート互助会」(以下「本会」)と称する

(目的)

第2条　会員相互の親睦融和を図るとともに、相互扶助及び「社会福祉法人サロベツ福祉会　知的障害者通所授産施設「サロベツマイハート」」(以下、「施設」と称する)と連携し、施設に通う利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。

(活動)

第3条　本会は、前条の目的達成のため次の活動を行う。

1. 会員及び利用者との交流活動
2. 利用者の福祉向上を目的とした、施設が行う行事への支援活動
3. 慶弔等に際しての相互扶助
4. その他、必要と認められる事項については役員会で審議

(会員)

第4条　本会の会員は、施設利用者の家族、施設職員及び加入を希望する者とする。

2　会員資格の発生は、利用予定者が当該施設と利用契約を交わした日から、職員は当該施設に採用された日からとし、加入希望はその意思を表示した日からとする。

3　会員は次の場合、会員としての資格を失うものとする。ただし、特に会が認めた場合は、その限りではない。

1. 利用者が利用契約を解除した場合
2. 利用者又は会員本人が死亡した場合
3. 職員等が退職した場合

第２章　役員

(特別役員)

第5条　特別役員として、会の運営等について相談をする。

　　相談役　：　サロベツマイハート施設長

(役員)

第6条　本会の役員は、次のとおりとする。

1. 会長　　　　　　1名
2. 副会長兼総務　　2名
3. 会計　　　　　　1名
4. 監査　　　　　　1名

2　役員は総会において会員から選出し、任期は1年とするも、再任を妨げない。

(役員の職務)

第7条　役員は次の職務を行う。

1. 会長　　　　　本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長兼総務　会員に対する事務連絡や施設との連携、活動に際しての事務的業務を行う。

　　　　　　　その他、会長を補佐するとともに、会長不在間の代行をする。

1. 会計　　　　　会員から会費を徴収し、金銭出納業務及び会費の管理を行う。

　　　　　　　また、総会において決算報告を行う。

1. 監査　　　　　会務及び会計遂行状況についての監査を行い、総会において監査結果を報告する。

第3章　会議

(会議の種類)

第8条　会議の種類は、次のとおりとする。

1. 定期総会
2. 臨時総会
3. 役員会

2　総会は会員の総世帯数の3分の1以上の出席の上(委任状も含む)で実施し、決議は多数決をもって行い、賛否同数の場合は会長がこれを決定する。

(定期総会)

第9条　定期総会は毎年年度初めに開催するものとし、会長がこれを招集する。

2　定期総会における審議及び議決事項は次のとおりとする。

1. 収支決算の承認に関する事項
2. 役員改選に関する事項
3. その他、会の運営等に関し必要と認める事項

(臨時総会)

第10条　会長は緊急事案のある場合、臨時総会を招集することができる。

(役員会)

第11条　役員会は、会長が必要と認めた場合招集する。

2　役員会における審議事項は次のとおり。

1. 会費の徴収及び支出に関する事項
2. 会則の改正等に関する事項
3. その他、必要と認める事項

第4章　会計

(会費)

第12条　本会の目的達成のため会費を次のとおり徴収する。

1. 会費は、会員1世帯当たり、年額2,000円を基準とする。
2. 徴収時期は、毎年年度当初を基準とする。
3. 年度途中で利用契約した場合は、契約月に徴収するものとするも、残り月が少ない場合は役員会で決定する。

(保管)

第13条　会費の保管は、本会名義の金融機関預金とし、その取扱は会計が行い、通常、現金は保管しないものとする。

(決算)

第１４条　年度末に、監査を受け総会にて決算報告を行う。

第５章　附則

第１５条　会則の適用においては細部を規則化せず、第３条(4)及び第１１条(3)に基づく役員会の審議により実施する。

第１６条　本会則は、平成２２年１０月１日より施行する。

別紙

相互扶助の適用基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **適用基準** | **会　　　　　員** | **利　　用　　者** |
| **結婚** | **１０，０００円** |
| **出産** | **５，０００円** |
| **弔慰** | **１０，０００円****及び****生花(５，０００円相当)** | **２０，０００円****及び****生花(５，０００円相当)** |
| **病気・怪我による入院** | **※７日以上～１ヶ月未満　: ３，０００円****※１ヶ月以上　　　　　　: ５，０００円** |
| **災害** | **役員会の議決により、最高額１０，０００円** |

役　　員　　名　　簿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **役職** | 令和2年度 | 令和3年度 |
| **会長** | 瀬戸　前 |  |
| **副会長兼総務** | 小澤　芳則 |  |
| 大内　勝雄 |  |
| **会計** | 佐々木美津子 |  |
| **監査** | 鎌田　工 |  |
| **相談役** | 三嶋義和 |  |